

## 淀川水系流域委員会殿

04. 8. 28

佐川克弘

## 事業中の4ダムの利水とダムの規模について

私はダム建設の是非の検討は、治水と利水を優先すべきだと考えます。その内治水については勉強不足なので発言を控えさせていただきます。また川上ダムの利水についても研究していないので、ここでは残る4ダムの利水とダムの規模についての意見を述べます。

## (1) 4ダムの利水について

結論として流域委員会は丹生、大戸川、天ヶ瀬（再開発）、余野川ダムの利水は一切無用と認定すべきです。（認定しなければ堂々巡りで前に進みません。）

というのは河川管理者が「基礎原案」に忠実で、“協議したいという申し出のあった機関だけでなく、他の機関も含めて、包括的に協議”（第4回ダムWG参考資料3 p3）すれば上記4ダムの利水は自ずから一切無用との結論が導き出されるからです。

“他の機関”には淀川水系最大の利水者である大阪市も当然含めなければなりません。そこで大阪市の水利権量とH5～14（10年間）で最大取水した量との差を見ると約700千M<sup>3</sup>であったことが分かります。（第3回ダムWG資料1-3 p4）しかもその10年間には「10年確率」を遥かに超える、あのH6年の「大渇水」時の実績を含みます。※

それでは人口の動向はどうなっているのでしょうか。詳しくは第32回委員会参考資料1（468-3）の通り、H13・H14は給水人口が年間約1万人と増加しましたが、給水量は逆に減少し続けております。人口の増加は昨今（ドーナツの反対の）都心のマンション建設＝アンパン現象を反映していると見られますが、それでも給水量が減っているのはホテル・スーパーなどの専用水道の採用が影響しているのかも知れません。

（第32回委員会参考資料1 472-1参照）

それでは向こう20～30年アンパン現象は持続するのでしょうか。持続すれば大阪市の水需要が増加に転ずる可能性があることにはなりますが、答えが否であることは明らかです。何故なら日本全体が人口減少するから大阪市だけが例外となることはあり得ないからです。

そこで大阪市の“水余り”を利水安全度を考慮して600千M<sup>3</sup>/日とすることに異論はないと思われまます。

他方4ダムの利水者別利水量は下表の通り475千M<sup>3</sup>/日なので、大阪市が水利権を譲渡するか、隣接している利水者に直接給水すれば、4ダムの利水が一切無用となることとなります。なお4ダムで利水撤退を表明していない利水者は京都府だけで、他の利水者は「大阪市からの水利権の受け入れなどんでもない！」ということになりますから、現実には大阪市の“水余り”は解消しないでしょう。

ダム別・利水者別利水量一覧表

単位：千M<sup>3</sup>/日

第32回委員会資料2-1から作成

	大阪府	阪神水道	京都府	箕面市	大津市	合計
丹生ダム	213	48	17			278
大戸川ダム	35		9		1	45
天ヶ瀬・再			52			52
余野川ダム		90		10		100
合計	248	138	78	10	1	475

※「関西のダムと水道を考える会」代表・野村東洋夫氏の“利水安全度”に関する意見は説得力があり、その回答を注目したい。（第32回委員会参考資料1参照）

なお私は京都府の利水は全く必要ないと考えておりますが（第29回および第30回委員会参考資料1参照）京都府が過大な水利権を確保して京都府民を困らせるのを“趣味”としているのならこれを阻止することは出来ません。しかし上のダムに参画するよりも大阪市から水利権を譲渡してもらう方が安い負担で済むのではないのでしょうか。否、負担も多い方がよいのだと京都府が言われるとすれば「なにをか言わんや」です。

また大阪府は丹生ダム、大戸川ダムから撤退して大阪臨海工水転用120千M<sup>3</sup>、府工水の転用110千M<sup>3</sup>（いずれも給水量ベース）を計画しているだけでなく、合計253万M<sup>3</sup>の「現見直し計画」そのものをさらに見直しつつあり、来る9月3日「大阪府水道部経営・事業等評価委員会第2回水需要部会」が開催される予定となっています。というのは、大阪府の建設事業評価委員会等から安威川ダムの利水に関して「水需要予測の再検討」が求められているのです。添付資料（大阪府議会 企業水道常任委員会会議録）および「第31回委員会参考資料1 462」を参照してください。

## (2) ダムの規模について

仮に丹生ダムが総合的に検討した結果治水については「有効」と判定された場合、利水については「無用」ですから「治水専用ダム」としてダムの規模を縮小するのが「スジ」ではないのでしょうか。ところがダムWGではこのダム規模の見直しは選択肢に入れられていないことに疑問を感じております。“始めにダムありき”で利水が無用となったら、その規模を見直すことは一切避けて「琵琶湖の水位低下の抑制」など新たなダム目的を持ち出しているのではないのでしょうか。

いずれにして河川管理者の代替案はほとんどが治水に関する案ですから、当面集中的に治水を検討されることを期待しております。そして治水以外の新たな目的が巨額の資金を投ずるに値するかどうかを徹底的に検討し、検討に際してはダム規模の見直しも選択肢の一つとして下さるようお願い致します。

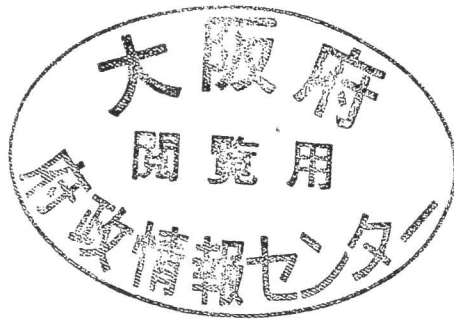
追って琵琶湖河川事務所発行の「天ヶ瀬ダム再開発」のパンフレット（念のため写を添付します。）によれば“1500M<sup>3</sup>放流計画”が実現すれば「洪水期の制限水位を上げたとしても、従前と同等のピーク水位とすることができる可能性があります。」とあります。

これは非常に重要な情報です。というのは「にわか仕立て」の丹生ダムによる緊急水の補給で得られる水位上昇がわずか12～13cmに対して“1500M<sup>3</sup>放流計画”では20cmも水位を上げることが出来る可能性があるとしているからです。

しかしこの計画は宇治の景観をこれ以上悪化させられないので、塔の島バイパス案（木津川放水路）が最適と言えるのではないのでしょうか。この場合木津川の生態系に影響を及ぼすことを懸念される人もおられるかもしれませんが①平素は三川合流地点で宇治川と木津川は接しているのが、年に何回か間欠的にやや上流で両者が接することになるだけで②木津川下流のタマリを棲息域としているイタセンパラにとっては、高水敷の氾濫の機会が増えるのでむしろ好ましいのではないかと③さらにヨシ保全のために高水敷の切り下げを実施中の鶴殿でも冠水の頻度向上が期待できるのではないかなどマクロ的に生態系にとっても好ましいのではないかと考えられます。

それぞれの専門家のご検討を切望いたします。

以上



平成  
三十  
六年  
三月  
定例  
会

企業水道常任委員会会議録

大阪府議会



第一号 三月十七日(水)

○委員出欠状況(出席十三人 欠席〇人)

委員	山本幸男君(出席)
委員	上の和明君(出席)
副委員長	酒井豊君(出席)
委員	嶋成章君(出席)
委員	原田憲治君(出席)
委員	伊山喜二君(出席)
委員	森山一正君(出席)
委員	西浦宏君(出席)
委員	大前英世君(出席)
委員	三宅史明君(出席)
委員	岸上しずき君(出席)
委員	坂本充君(出席)
委員	土井達也君(出席)

午前十時二分開会

○委員長(山本 幸男君) ただいまより企業水道常任委員会を開会いたします。

○委員長(山本 幸男君) これより直ちに議事に入ります。

本委員会に付託の議案を議題といたします。ただいまより付託議案に対する質疑並びに所管部門に関する質問を行います。

通告により原田憲治君を指名いたします。原田委員。原田 憲治君 おはようございます。自由民主党の原田憲治でございます。企業水道常任委員会におきまして、水道部並びに企業局両部局について質問させていただきます。

まず初めに、水道部の方へお尋ねをいたします。今議会にも事件議案として提出されている大阪臨海工業用水道企業団の解散の件についてお尋ねをいたします。

昨年来、大阪府営水道が参画している淀川水系のダムや水利権のことが新聞紙上でたびたび取り上げられております。一けさの日経新聞ですね。この解散に係して滋賀県議会の議決が行われたとの報道がなされております。

そこで、解散に伴い必要となる水源の転用に関する手続はどのようになっているのか、確認をしておきたいと存じます。

○経営企画室参事(安達 伸光君) 答えいたします。大阪臨海工業用水道企業団の解散に伴いまして、同企業団が保有しております水源の転用に係る経費として、本年度の当初予算に約六十八億円を計上しているところでございます。この水源の転用につきましては、現在国において進められております淀川フルプランの

改定に先行いたしました。本年度内の実現を国や関係機関にお願いし、協議を重ねてまいりました。現在はその最終段階として、独立行政法人水資源機構法に基づく手続が進められているところでございます。新聞の報道にもありましたように、臨海工業用水道企業団の解散に必要な措置は、今年度内に終了いたします。

○原田 憲治君 とところで、話は変わりますけれども、現在進めておられる北部送水施設が完成しますと、府内四十三市町村全域に府営水道が行き渡ることになります。北部送水施設については、茨木市は府営水道の供給を受けて、三月三日には彩都へ通水開始するところまで進捗をしております。おとこの十五日に彩都の都市計画道路府道茨木箕面丘陵線の地区内道路の開通式典が行われまして、私も出席をさせていただきました。四月二十五日には、この彩都のまち開きを迎えることになっております。

そこで、北部送水施設の根元に位置する彩都への通水は完了したということでありませうけれども、その先私の選挙区であります豊能町、能勢町両町への通水に向けての工事の進捗状況はどうなっておりますか、お伺いをいたします。

○事業管理室副理事兼工事監理課長(緒方 和夫君) 北部送水管の布設延長は全体で約二十キロメートルですが、約四百メートルの高低差を送水いたします主な施設といたしましては、中継ポンプ場が第一ポンプ場から第四ポンプ場までの四カ所、そのほかに多留見浄水池、サージタンクがございます。送水管路の進捗は、現在全体の約九割に当たる十八キロメートルを既に発注しております。また、ポンプ場四カ所のうち、第一ポンプ場及び第三ポンプ場の二カ所と多留見浄水池も発注済みでございます。

○原田 憲治君 わかりました。平成十七年度中、豊能

企業水道 第一号 三月十七日(水)

米屋

めて検討していると、こういう報道がありました。大阪市の三セク三社の特定調停と比べて、府の負担が会社更生法の方が少ないからだとも報じられました。そういうことが本当に検討されているのか、真意のほどを聞かせていただきたいと思ひます。

○企業監理課参事(河野俊一郎君) 先日の新聞報道におけるりんくうゲートタワービル株式会社に関する知事の発言についてでございますが、大阪市の第三セクターでございますアジアカ太平洋トレードセンター、大阪ワイルドトレードセンタービルディング及び湊町開発センター、この三つの株式会社特定調停の成立が確実となった状況の中で、府の第三セクターであるりんくうゲートタワービル株式会社についてプレスから質問がございまして、第三セクターの事業再生手法として、特定調停や民事再生あるいは会社更生といった手続があるということを一般的に例示されたものでございませぬ。

○岸上しずき君 一般的に例示をされたということですが、りんくうゲートタワービル問題は、質問はこれくらいにしまして、次に進みます。

次に、水道部にお聞きします。  
現在の大阪府営水道は、一九八〇年に策定をされた第七次拡張計画に基づいて行われております。八〇年ですから、もう二十四年もたっているわけですね。しかも、見直しや認可変更が繰り返されて、今は二〇一〇年までの事業計画になっています。つまり、三十年間の長きにわたる計画になっているわけですね。

一九四八年から五〇年までの第一次から、その後、六次までの拡張計画は、大体三年ないし八年で次の拡張に移っていています。今回、どうして七次が、こんな三十年間という異常なことになっているんですか。

うか。お示しをいただきたいと思ひます。

○経営企画室参事(安達 伸光君) 従前の第六次までの拡張事業期は、我が国の高度成長期に当たっていたこともございました。このときに、人口増加、産業の発展により、水需要が増加いたしますとともに、水道普及率の向上もありまして、給水量の増加が非常に大きく、計画給水量及び計画区域を逐次増加、拡大させるなど、事業としては継続しておりますけれども、その事業認可の変更のたびごとに拡張次数を改定してきたという経緯がございます。

第七次拡張事業期になりましたからは、高度浄水処理の導入ですとか、能勢、豊能両町への区域の拡大、そのような必要な新規事業の追加とともに、計画水量の下方修正——二百六十五万立米から二百五十三万立米への下方修正などの事業認可の変更を行いましたけれども、水需要の鈍化傾向を踏まえまして、目標年度の延伸、いわゆる事業期間の延伸のみで対応してまいりました。

この拡張事業でございますけれども、水道法の規定の事業認可なのでございますが、変更要件といたしまして、計画水量の増加、給水区域の拡大ですとか、処理形態の変更などが定められておりますけれども、命名方法につきましては特に定めはございません。府営水道の場合、第七次拡張事業では、計画水量の増加を伴わない事業認可変更でございましたため、主務省でございまして厚生労働省との協議の結果などを踏まえまして、新たな拡張事業として、拡張事業の名称の次数の変更ですね、それを行わなかったという経緯がございます。

○岸上しずき君 二〇〇一年に大阪府広域的水道整備計画が出されて、一日最大給水量が二百六十五万立方メートルから二百五十三万立方メートルに下方修正されま

した。しかし、その後も、どの年も二百萬立方メートル程度で推移をしております。

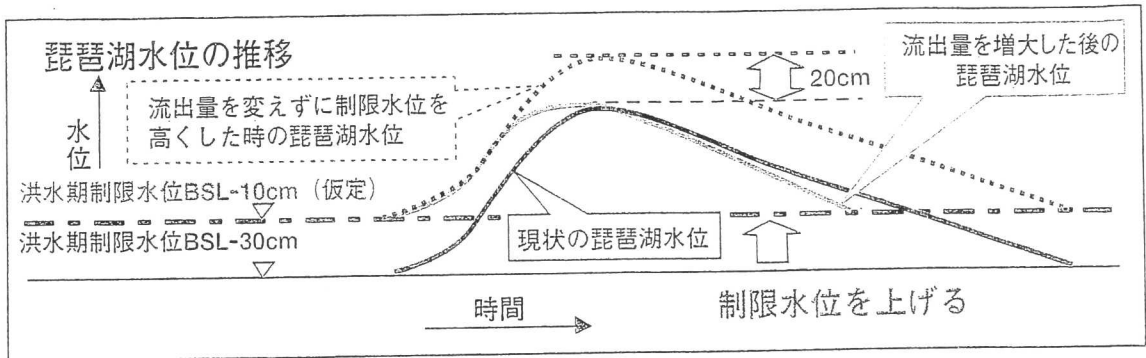
そういう過大な需要に基づいて、ダム建設が必要だということを水道部は主張されてきたわけですね。でも、大阪府の建設事業評価委員会の答申では、安威川ダム事業については、利水機能の再精査と、結論が出るまで本体工事に着手しないということをお求めしております。包括外部監査でも、水需要予測そのものの再検討を求めております。また、淀川水系流域委員会も、中止することも選択肢の一つとして抜本的に見直すという意見書をまとめております。

安威川ダムは、今日までに治水、利水合わせて四百九十七億七千万円が過ぎ込まれて、新年度も百一億四千五百万円の予算化が提案されております。しかし、昨日、府は、建設事業評価委員会の意見を尊重して、利水機能などを再検討した上で、同委員会が改めて結論を出すまで本体工事に着手しないということを決められました。私は当然だと思ひます。用地買収や代替宅地の整備、道路のつけかえなど、生活再建に支障を来さないよう配慮をしながら進めるというふうにされておりますけれども、最低限欠かせない予算は確保しながらも、事業を正確に検証精査をして、むだな予算は凍結すべきだというふうに考えますけれども、この点どうでしょうか。

○経営企画室参事(安達 伸光君) 事業評価委員会の意見見申でございましてけれども、委員御指摘のように、安威川ダムの本体着工までに、利水機能についてでございますけれども、需要予測など、検証、精査を行いなさいという御指摘をいただいております。それを条件に、生活再建に関する事業継続は認められておるといふ状況でございます。そのような状況を踏まえまして、地元の皆様の生活再建に支障を来さないよう十分

# 琵琶湖の環境改善にも

琵琶湖からの流出量を増強することにより、洪水期の制限水位を上げたとしても、従前と同等のピーク水位とすることができる可能性があります。



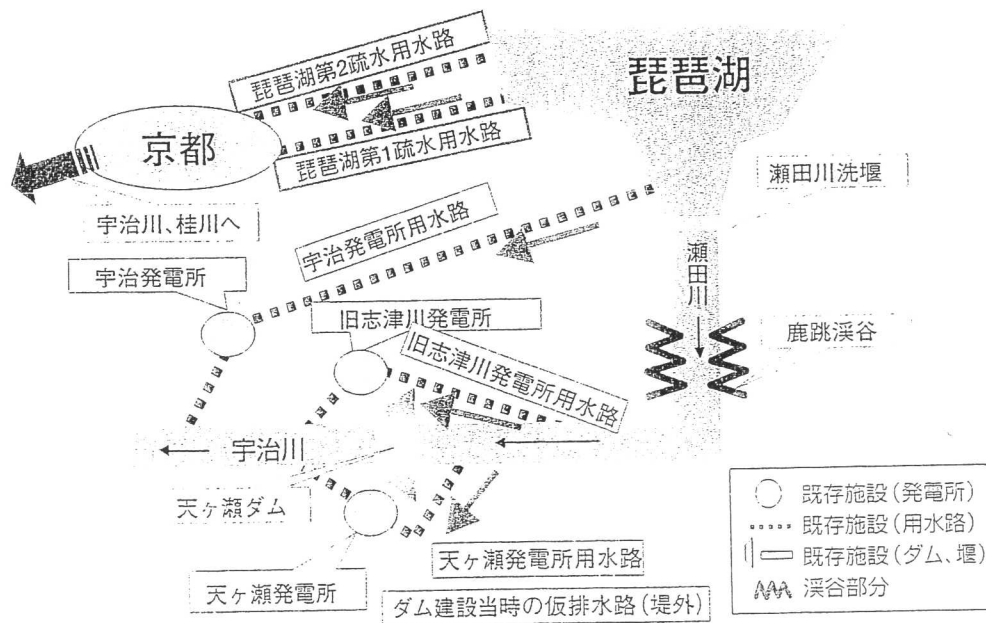
## 調査・検討

今後、調査・検討しなければならない事項は次のものがあります。

**天ヶ瀬ダム放流能力の増大方策として、既存施設を活用した放流方式の検討**

既存施設を有効利用して1,500m<sup>3</sup>/sを流し得るような新たな施設を検討します。

### 琵琶湖から流れでている既存施設



既施設として、現在使用されていないものも含めると琵琶湖第1疏水用水路、第2疏水用水路、宇治発電所用水路、旧志津川発電所用水路、天ヶ瀬発電所用水路等があります。これらの用水路の活用および天ヶ瀬ダムの改造を放流増強方式の検討対象と考えています。